

「ふるさと納税返礼品」を提供いただける 生産者・事業者を募集しています！

ふるさと納税とは・・・

松山市などの自治体へ寄附を行った際に控除が受けられる制度です。松山市外の寄附者に対して、寄附額の3割以内の地場産品等を返礼品としてお送りしています。

概要

事業者（観光・飲食・農林水産等）が提供する商品・体験を、ふるさと納税の返礼品として募集します。

提供いただいた返礼品を松山市が契約する ふるさと納税ポータルサイト（「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」、「さとふる」など）の申込受付サイトに掲載し、販路拡大を支援します。

【メリット】

- ① サイト登録料や手数料、返礼品の送料は松山市が負担します。
- ② 商品を知ってもらうチャンスが増え、ファンの獲得につながります。

対象となる事業者及び返礼品

【対象となる事業者】

- ・松山市に本社又は事業所を有する法人等
- ・松山市税の未納がないこと など

【対象となる返礼品】

- ・松山市の区域内において生産された品物・体験であること
- ・松山市の区域内において原材料の主要な部分が生産されたもの など

例えば・・・

【食品】 菓子、地酒、精肉、青果等の食品（加工された食品を含む）

【物品】 工芸品、衣料品、雑貨、知育玩具

【宿泊・体験】 宿泊チケット、旅行プラン、食事券 など・・・



ご申請

まずは気軽にお問い合わせください！

松山市と市委託事業者の担当が丁寧にサポートし、ほとんどの作業を行いますので、事業者様の負担も非常に少ないです。

概要はこちらからもご確認いただけます。

松山市ふるさと納税特設サイト <https://www.furusato-matsuyama.jp/info/pr.html>



お問い合わせ

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 ふるさと納税担当

電話番号：089-948-6265

E-mail：furusato-nouzei@city.matsuyama.ehime.jp